株主割当新株予約権の権利行使に関する追加説明資料について

先般株主の皆さまに送付させていただきました「第1回新株予約権割当ご通知兼権利行使請求取次依頼書」の記載方法について、多数お問い合わせを いただいております。新株予約権の行使にあたりましては、下記の記載例をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、機構加入者コード及び加入者口座コードにつきましては、当社の株式を預託している口座管理機関(証券会社等)にお問い合わせのうえご記入くだ さい。

「第1回新株予約権割当ご通知兼権利行使請求取次依頼書」は、行使代金(払込金額)を払込みのうえ、当社の株式を預託している口座管理機関(証券会 社等)に払込みを証する書面(振込先と振込金額等が確認できる書類の写し)とあわせてご提出ください。

お問い合わせ窓口:株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-696-242 (土日祝日等を除く平日9:00~17:00)

- 新株予約権の行使個数をご記入ください。
- ·行使個数は、割当新株予約権数の個数以内で、偶数の個数であることを ご確認ください。

奇数個の新株予約権をお持ちの方は、偶数の範囲内で行使が可能です。 (例)新株予約権7個を保有⇒6個の行使が可能

新株予約権行使個数に0.5株を乗じた株式 数をご記入ください。

(新株予約権の目的となる株式の数は1個につ き0.5株です。)

当社の株式を預託している 口座管理機関(証券会社等)名 をご記入ください。

払込金額を計算し正確にご記入ください。 払込金額=新株予約権行使個数×150.5円

